

令和7年度 品川区立認定こども園案内 (4・5歳児 幼児教育部門)

認定こども園のご案内

認定こども園とは、保護者が働いている・いないにかかわらず小学校に就学する前の子どもの保育・教育を一体的に実施する施設です。また、地域の子育て家庭を支援するため、育児相談等の事業を実施しています。

品川区では、「保育所型認定こども園」として一本橋・北品川第二・五反田・旗の台保育園で、4・5歳児クラスに短時間保育（基本保育時間9時～14時）の枠を設定しています。そのほか、保護者の就労等にあわせて預かり保育を利用できるため、「週に1日だけ16時まで保育をして欲しい」「限られた期間だけ夕方まで保育をしてほしい」といった様々な保育ニーズに対応可能です。

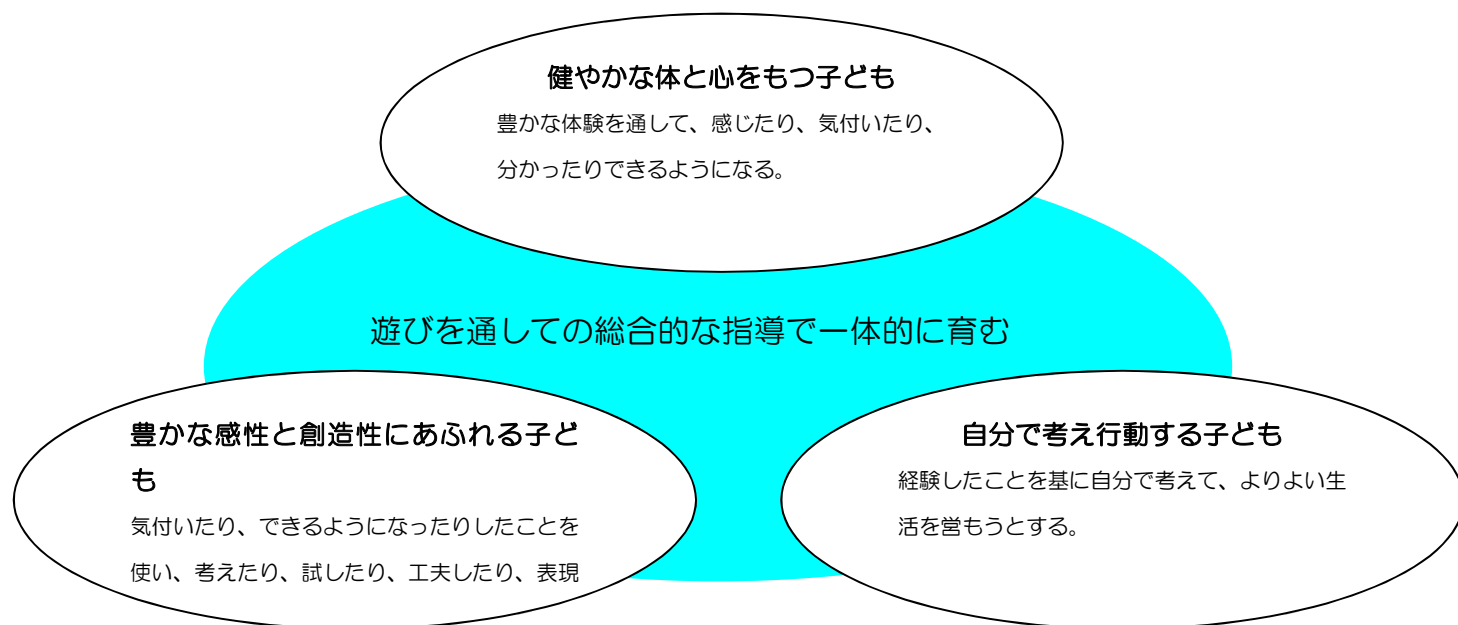


品川区乳幼児教育の考え方

1. 品川区の乳幼児教育の理念

人間尊重の精神に基づき、一人一人の子どもがよさと可能性を発揮し、望ましい未来をつくり出す力の基礎を培う。

2. 品川区が目指す子ども像



区立認定こども園一覧

認定こども園名	住所	電話番号	園全体の定員	うち短時間保育の定員		
				4歳	5歳	合計
一本橋保育園	大井2-25-1	3775-4351	90	5	5	10
北品川第二保育園	北品川3-7-43	5781-3881	104	5	5	10
五反田保育園	東五反田2-15-6	3445-4534	112	5	5	10
旗の台保育園	旗の台5-19-5	3784-1903	106	5	5	10

入園できる児童

- ・ 4歳児クラス 令和 2年4月2日～令和3年4月1日生まれ
- ・ 5歳児クラス 平成31年4月2日～令和2年4月1日生まれ
- ・ 品川区に住民登録があり、原則保護者が徒歩で送迎できること

※保護者の就労の有無は問いません。

※心身に障害のある幼児や心身の発達状態から配慮を必要とする幼児については、別途審査します。

提出書類

1. 幼児教育実施申込書
2. 子どものための教育給付認定申請書
3. 入園申請幼児の「住民票の写し(続柄の記載があるもの・マイナンバーの記載がないもの)」
 【住民票に関する注意点】
 - ・発行日が申請時より3か月前までのものをご用意ください。
 - ・区立幼稚園と併願する場合は、住民票の写しをコピーでのご提出も可能です。
 【大使館勤務のため住民登録がない方】
 品川区に居住実態はあるが、大使館勤務のため住民登録がなく、住民票の写しを提出できない方については、以下の2点をご提出ください。
 - ①世帯全員分のパスポートの写し
 - ②大使館からの品川区内の居住先を証明する書類

子どものための教育給付認定

認定こども園を利用する場合には、品川区から、施設等を利用するための子どものための教育給付認定「1号認定」を受ける必要があります。

認定区分		申請対象	利用先
1号認定	教育標準時間認定	認定こども園等での教育を希望される場合	幼稚園 認定こども園 (幼児教育部門)

※認定期間は小学校就学前まで有効です。

利用時間

○基本保育時間 9時～14時

○預かり保育時間 7時30分～19時30分(基本保育時間を除く)

※預かり保育の利用は、保護者の就労等が条件です(要勤務証明書等)。

就労等の状況により必要に応じて事前に利用申請が必要です(料金前納制)。

時間	7時30分～9時	9時～14時	14時～18時30分	18時30分～19時30分
内容	●預かり保育時間 (※要別途申請)	●基本保育時間 ●給食	●預かり保育時間 (※要別途申請) ●おやつ	●延長・預かり保育時間 (※要別途申請) ●補食

※預かり保育利用料については、裏面「費用 2. 預かり保育利用料について」をご確認ください。

休業日(4・5歳児 幼児教育部門)

土、日、祝、年末年始、夏季等の長期休業期間

※預かり保育については、土、夏季等の長期休業期間も実施。

月	火	水	木	金	土、長期休業期間	日、祝、年末年始
基本保育+預かり保育					預かり保育	お休み

給食

栄養のバランスを考えた給食の提供があります。また、預かり保育を利用される幼児には、利用時間に応じて給食およびおやつの提供があります。

※幼児の食物アレルギーについては、除去食対応となります。

※食材料費は無償です。

子育て支援事業

在宅で子育てをしている方などを対象に、各園で子育て相談と子育て体験事業を実施しています。詳細は直接各園へお問い合わせください。

費用

1. 保育料について

区立認定こども園の保育料は無償です。

2. 預かり保育利用料について

（就労要件等を満たす世帯は一部利用料が減額されるため、通常と利用料形態が異なります。）

(1) 通常利用料

A 7時30分～18時30分 日額 750円

B 7時30分～19時30分 日額 1,150円

(2) 無償化対象者利用料

A 7時30分～18時30分 日額 300円

B 7時30分～19時30分 日額 700円

《品川区立幼稚園》

【対象児童】区内在住で、原則保護者が徒歩で送迎できる以下の幼児
4歳児クラス 令和2年4月2日～令和3年4月1日生まれ
5歳児クラス 平成31年4月2日～令和2年4月1日生まれ
※詳細は、「令和7年度品川区立幼稚園案内」をご覧ください。

【基本保育時間】月・火・木・金 9時～14時
水 9時～12時

【預かり保育】保護者が就労などを行っている在園児を対象に実施
※詳細は、「令和7年度品川区立幼稚園案内」をご覧ください。

《お問い合わせ》

〒140-8715 品川区広町2-1-36 第2庁舎7階

品川区役所子ども未来部

保育入園調整課入園相談担当 TEL 5742-6725 <入園に関する事>

保育施設運営課運営支援担当 TEL 5742-6724 <預かり保育に関する事>